

中小企業・小規模企業振興基金助成事業

助成対象事業の募集

当財団では、県内に事業所のある中小企業・小規模企業等が実施する、新製品・新技術開発等の研究開発の取り組み（新製品・新技術研究開発助成事業）、商品やデザイン開発、市場調査など市場開拓の取り組み（新製品事業化促進助成事業）及び技術交流活動の取り組み（新分野進出連携促進助成事業）に対して、必要とする経費の一部を助成する新たな事業を実施します。詳細は次のとおりです。

助成事業の概要

◆ 助成区分

新製品・新技術研究開発 助成事業	内 容	新商品開発の過程で欠かすことの出来ない試作品開発等に必要経費の一部を助成します。
	対 象 者	県内に事業所を有する中小企業・小規模企業、中小企業・小規模企業のグループ
	助 成 金	限度額 100 万円（助成率 対象経費の 2/3）
	採 択 数	5 件程度
新製品事業化促進 助成事業	内 容	新製品の事業化のために必要なマーケティングやブランディング、デザイン開発などに要する経費の一部を助成します。
	対 象 者	県内に事業所がある中小企業・小規模企業、中小企業・小規模企業のグループ
	助 成 金	限度額 100 万円（助成率 対象経費の 2/3）
	採 択 数	2 件程度
新分野進出連携促進 助成事業	内 容	新分野進出に向けて情報交換等に取り組むグループの活動に要する一部の経費を助成します。
	対 象 者	県内に事業所がある中小企業者又はそのグループ
	助 成 金	限度額 30 万円（助成率 対象経費の 2/3）
	採 択 数	3 件程度

◆ 助成対象経費

助成事業	経費区分
新製品・新技術研究開発 助成事業	謝金、旅費、研究会開発事業費、庁費、委託費、その他
新製品事業化促進 助成事業	①商品デザイン開発事業 商品デザイン開発費、委託費、その他 ②情報収集費 旅費、庁費、委託費、その他 ③市場開拓事業 謝金、旅費、庁費、その他
新分野進出連携促進 助成事業	謝金、旅費、庁費、その他

◆ 募集期間

平成29年4月18日（火）～平成29年5月26日（金）必着

◆ 提出書類

- ・ 交付申請書（以下のHPからダウンロードしてください。）
URL：<http://www.yiso.or.jp/subsidy/promote.html>
- ・ 定款、登記簿謄本（全部事項証明書）（法人）
- ・ 住民票、経歴書（個人）
- ・ 決算書（法人）、青色又は白色申告書（個人）
- ・ 積算金額の根拠書類（見積書、価格表等）
- ・ 会社案内等企業の概要がわかる書類

◆ 採択方法

応募のあった助成対象事業の中から、専門家等で構成する「中小企業・小規模企業振興基金助成事業審査委員会」において、申請書類を基に審査を行い、採択事業を決定いたします。

○審査会開催・助成対象者決定時期 平成29年6月下旬（予定）

◆ 助成事業の内容の公表

助成事業対象者は、事業テーマ名、事業者名（グループ）、決定金額について当財団ホームページにて公表します。

◆ 留意事項

- 国や地方公共団体等の助成金等の交付を受けている経費は、助成対象とすることはできません。
 - 助成事業の実施期間は、交付決定の日から12ヵ月以内です。
 - 助成金の支払時期は、原則として助成事業完了後の精算払いです。
 - 助成事業が完了したときは所定の様式に必要な書類を添付して事業の実績を報告していただきます。また、必要に応じて、事業の進捗状況の報告を求め場合があります。
 - 助成決定事業は、事業名、事業者名、事業の概要について公表いたします。
 - 事業完了から一定の期間、決算書をご提出いただくなど、事業の効果について確認させていただきます。
 - 助成事業により取得し又は効用の増加した財産の処分には一定の制限があります。
- ◆ その他
- 応募条件や助成対象経費等についてご不明点がある場合は、お問い合わせいただくか、HPでご確認ください。

お問合せ先

公益財団法人やまなし産業支援機構 新産業創造部 新事業創造課
 TEL：055-243-1888（代表） / FAX：055-243-1885
 URL：<http://www.yiso.or.jp/subsidy/promote.html>
 E-mail：sinjigyo@yiso.or.jp